

令和4年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第2回権利擁護専門部会要点記録

日時 令和4年12月6日（火）午前10時00分から午前11時30分まで

場所 オンライン開催（会場：文京区民センター 3A会議室）

<会議次第>

- 1 開会挨拶
- 2 議題
 - (1) 第2回親会報告 優先協議課題について
 - (2) 第1回権利擁護専門部会の振り返り及び課題に対する今後の取り組みについて
 - (3) 意見交換
- 3 その他

<権利擁護専門部会委員（名簿順）>

出席者

松下 功一 部会長、新堀 季之 副部会長、皆川 譲 委員、清水 健太 委員、美濃口 和之 委員、坂井 崇徳 委員、箱石 まみ 委員、今本 美和子 委員、山口 恵子 委員、平石 進 委員、松澤 知之 委員、渋谷 尚希 委員、荒井 早紀 委員、高松 泉 委員

欠席者

高山 直樹 会長、久米 佳江 委員、保坂 勇人 委員、杉浦 幸介委員、佐藤 祐司 委員

<傍聴者>

1名

1、 開会挨拶及び、配付資料の確認

事務局より開会挨拶及び、配付資料の確認。

2、 議題

【議題（１）第１回親会報告】

松下部会長より第１回親会の報告。

【議題（２）第１回権利擁護専門部会の振り返り及び課題に対する今後の取組について】

第１回の内容の振り返り（事務局）

- ・第１回では、成年後見制度のフローを４つの場面に分けて課題やキーワードを抽出。特に相談前の段階の課題、例えば「相談窓口が分かりづらい」「利用のタイミングを明確に決められない」などの課題が明確になった。そのため、相談支援専門部会や相談支援員、専門職との連携を検討したいという内容で第１回目の部会が終了した。皆様からのご意見をもとに、部会長、副部会長、事務局にて協議を行った。相談前の段階についてご案内できるような、障害のある方向けの権利擁護に関するハンドブックやパンフレットの作成を案としてお示ししたい。

【議題（３）意見交換】

- ・厚労省や文京区ですでに分かりやすいパンフレットがある。さらに文京区独自のものを作るという話に至った経緯や目的が知りたい。
- 障害のある方の特徴として、どのタイミングで相談したらいいかというのが分かりづらいというのがある。ライフパスを加えた上で、成年後見制度の説明や地権の説明を示した方が、より相談支援機関の方々が使いやすいのではないか。また、このパンフレットを作る過程の中でより理解が深まるのではないかと話をさせていただいた。
- ・文京区や社会福祉協議会のパンフレットに、何か事例的なものを載せたいという意図という理解でよいか。
- 中身に関してはこれから皆さんで検討していく。相談前の部分を厚めにできると良い。
- ・コロナ禍で多くの知的、精神障害のある方がいて、入院や入所等ご自身の権利を高齢の保護者が代わりに判断をされている場面を多く目にした。本来権利教育は行われているはずであるが、その普及に課題がある。どのようにサービスを入れるとそこに自分たちの権利の意識を高めることができるのか、成功事例から学びたい。

- 作業をする中で事例や必要な対応について議論できるようなパンフレットづくりをイメージしている。2年くらいかけてこれを検討していけると良いのでは。
- 30代の知的障害の子どもがいるが、すごく困らないと成年後見制度の利用ということは考えない。今まであるパンフレットは、成年後見制度利用ありきで、利用するつもりにならないと見ないと思う。就労支援センターのハンドブックのように、最初にフロー図があり、困りごとの内容を細分化して、相談先が分かると良い。また、将来についての具体的イメージは難しい。ちょっとした困りごとが話せる場所があると良い。
 - 成年後見の利用の課題か、意思決定支援の課題かが今ひとつ分からない。パンフレットを作ることに反対をしているわけではないが、作ることが目的になってほしくない。作る目的とあわせて中核機関での実務者会議の蓄積の動向も気になる。全体の取り組みの中で、部会でパンフレット作成を行う意義を整理した上でやるのであれば、検討していただきたい。
 - 既存のパンフレットと合わせて、最低限足りていない資料を補足的に作るのは良い。また、一から作成するのは結構な労力と熱量がないと難しい。なるべく必要最低限で、目的や方法の議論をしっかりとしてから、お考えいただけるといい。
 - パンフレットを利用する対象者について。パンフレットというより、知識を集約した「こういうときにはこういうところに聞けば、頼ればいいよ」といったナレッジデータベースがあると良いと思った。一方、直接ご本人が使えるかということアクセスが厳しいとも思うので、対象者について検討が必要。
 - 入口は相談機関だと思うので、その振り分ける人が使えるデータベースを作るという意味であれば、ウェブベースも良い。また、消費者問題もパンフレットの内容として検討した方が良い。
 - 成年後見制度に関するパンフレットは充実しているが、成年後見以外の選択肢が分かるものがあると良い。どの支援機関がどのタイミングで入るのかという、相談前を充実させたい。
 - 例えば就労されている方が50代、60代近くなって、親御さんと同居されている様なケースでも、相談先がまとめられていると良いと思う。現時点でもパンフレットはあるが、誰が見てもわかりやすいチラシのような形でも良いのでは。
 - 形式的にきれいなものはハードルが上がってしまうので、情報提供を優先ということで、資料という形で逆に出すのも良いと思う。
 - 数年前、東京都の主催の講演か何かで身体障害の方が「親には頼りたくない」と、支援を受けながら自分で独立してお家を借りたというお話があった。自分の意志で決めたケースだっ

た。そうしたケースにつながる様なものがあるかと思う。

- 民生委員としては、相談前の段階で関わる機会があるかもしれない。民生委員としてかかわる対象者は年代も様々で、相談の手前の段階の方も多し。パンフレットを作成する際、切れ目のない支援とはどのように期間を切り取って作成するのが良いのか、作成する必要があるのか、考えている。
- 相談前の段階を手厚くするのはとても大事なことだと思う。ぜひ、パンフレットはあったほうが良いと思った。
- 現在、いわゆる8050の世帯がとても増えているが、何となく新しいことや変化を不安に感じ、大変な状況を抱えたまま現状維持で行かれる方というのはとても多し。そうした方たちに、相談窓口をお伝えし、権利擁護についてご理解いただくと少し恐怖心が和らぐと思う。その段階でパンフレットをあげると、理解に結びつきやすいと思った。自発的にパンフレットを手にとって調べていくことは難しい面もあるが、その第1段階として、気軽に相談できるような窓口や仕組みができるとパンフレットも有効活用できると思った。
- 区長申立ての回議を見る中で、行き詰った先に成年後見に至るケースが多いように見受けられている。それよりも前段階で気兼ねなく相談でき、ハードルを下げただけのような内容になっていくと問題が大きくなる前につながるのかもしれないと思った。
- 保護者の方の相談を受けて成年後見の話をご紹介すると、「やっぱりその話になるのね」という反応をいただく。「まずは権利擁護という話を勉強してみましよう」と社協の勉強会をご紹介している。パンフレットはそうした最初の段階を知っていただく機会にはなると思っている。権利擁護はまだ早いと思っている方が多いが、日々の生活が権利擁護というところに結びつくことをご理解いただくともう一歩踏み出して考えてもらえると思った。
- 皆さんのお話を伺っていて、一つはパンフレットというよりもガイドブック的が良いのかもしれない。パンフレットであれ別の物であれ、必要と思われるものを何か作ろう、という方向性は共通。また、人にお金を管理してもらって練習を早い段階から行うことが重要。学校時代から地権事業を有効に活用したり、地権で契約できないとなればそれは一つの分かれ道でもあると思う。そうしたことを考える機会をもっと増やせると良い。
- (画面共有) これは、東京の社会福祉の手引。毎年出版されている。基本的にこの冊子は東京都の福祉関係をほとんど網羅されている。私が考えていたのは、こうした物ではなく、認知症のケアパス。これは、皆さんにこの状態像になったら何をしたらいいかを知ってもらうことが目的。似たものに、足立区の手をつなぐ親の会の資料がある(イメージ図画面

共有)。縦軸に制度とかその状態像があって、横軸が年齢。子供が成長する過程で使える制度やサービスが整理されている。ガイドラインとして、共通理解があると早めに手当てができると思う。いきなり成年後見制度を使うというより、どういうサポートが受けられて、どのように移行していくのかわかりやすいパンフレットがあれば、支援者もご家族も説明する人も楽だと思った。

- ・誰がどういう場面で使うのかという目的意識が共有化されないと整理ができないと思う。専門家も当然知っておくべきだが、皆さんが、障害をお持ちのお子さんが生まれたり、自分が障害を負ったり家族が障害を負ったら、まずこういうことがあって、どういうことが用意されているのかということを知ることによって不安が和らぐと良い。
- ・パンフレットを利用する対象者は、そもそも絞れるものではないと思った。
- ・皆さんの議論を伺い、権利擁護専門部会だけで考えられることなく、文京区内では相談支援の体制がどうなっているかという話全般に広がっていく話だと思った。
- ・作成過程でたたき台を出して、他の部会や、親会でご意見をいただく流れになると思う。内容は自立支援協議会全体として、ワーキングチームは権利擁護専門部会であるイメージ。
- ・権利擁護や成年後見は確かに重要であるが、全体像を頭に置いておかないと見失ってしまう。また、権利擁護の様々な制度の中の成年後見とすること、チャート図の様にすることが望ましい。
- ・意思決定支援について。自分の意思や家族の意思はどういうふうに反映され、どういうふうに聞いてくれるのか、もしくは支援者がどう聞くべきか。そうした点も留意すべき。ただ制度があればいいという話ではなく、どのように使っていくのかという視点が重要。もう少し、皆さんからいただいた意見をかみ砕いて理解して、次回ご提案できるような準備をしたい。

※今後の見通し

- ・本日の委員の皆様からのご意見を踏まえて、部会長、副部会長、事務局にて再度検討。第3回の会議にて改めてご提案予定。

3、その他

3-1 中核機関との連携について

- ・協議会の高山会長からも、中核機関との協議会の権利擁護専門部会との連動について示唆をいただいているかと思う。そこの部分を事務局と部会長とも再度ご相談いただき、どうい

形で連動を図っていくのかというところを、また皆さんにもご協議いただきながら、それぞれが分断したものにならないような形での運営を一緒にお願ひできないかなというふうに思っているのです、その部分も次回扱っていただきたい。

- ・実務者会議で様々な事例検討がされている。具体的にいつ、どういうふうな相談をしていけばいいかを各事例に転用して載せていく等、工夫の仕方を検討していただき、出ていらっしゃる皆様とも、議論の経過を協議会のほうにフィードバックしていけるような、連動の在り方も含めて検討していただきたい。
- ・中核の協議会を独立させていない地区もある。委員を入れることはすぐには難しいが、兼務していただいている方も多くいるので、まずはお互い共有するところから始めている。今後パンフレットとかも作ることにできれば、協議会や実務者会議で事例が上がってくるので、どのように連携をするか検討したい。

※連携のイメージについて委員よりご意見いただく。

- ・様々な会議体の連動については、情報共有の仕組みが重要。情報共有をお互いにしていいようにしておくとか、意見交換ができるとか、もしくはこちらで出てきた意見について向こうにも反映させられるとかというような仕組みを作っても良いと思う。そのためにはいわゆる中核機関と地域の障害、高齢の支援の委員会等が連動しなくてはならない。社協や皆さんと相談してその仕組みづくりを検討したい。
- ・検討部会については、前回市民後見人をテーマに議論したのでその程度の情報共有は可能。ただ、全てを情報共有すると時間を要してしまうので、工夫の仕方が必要。
- ・今連携というようにお話も出てきていたが、専門家が全体を知っているという状態は困難。中核機関（社協）が、インフォメーションセンターになって、困ったときにそこに相談でき、情報が集積されている状態が想定される。
- ・先ほど、年齢別の一覧表の様なもののお話が出たが、そういうものを中核機関等が持っていて、問い合わせ先を認識しておく方が良い。パンフレットを当事者の方が使いこなすのは困難。相談体制の構築と、コンシェルジュ的なところにつなげる仕組みが必要だと思った。また、支援者側は色々な議論した結果の集積が必要だと思う。
- ・中核機関ができたことは、文京区の非常に大きな動きでもある。そこにおける権利擁護専門部会の在り方含め、どういう形で存続するのかしないのかということも含め、皆さんで議論していくべき。連動するのであれば連動する、在り方を見直すんだったら見直していくということをぜひ皆さんと議論したい。

3-2 親会の優先課題について

- ・最初の親会のほうからの優先協議課題については、権利擁護専門部会ではどのように対応していくか。とても良い内容だと思っていた。

→相談支援と地域生活支援部会の二部会が合同で本議論を深めていく。そこから情報が共有され、理解していく形になる。

→今いただいた意見をうまく連動させていくかというところも視野に入れて、抽出しておく必要はあると思う。

- ・住まいについては自分も後見人として賃貸を探すのに大変な思いをした経験があり、公営住宅の話ももう少し出てくると良いと思っていた。

→今いただいた意見は部会のご意見として、親会に上げていきたい。